

目 次
第1号（11月7日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第112号議案	4
町長提出第113号議案	8
町長提出第114号議案	10
町長提出第115号議案	10
町長提出第116号議案	18
議員派遣の件	26
閉 会	26
署 名	27

津和野町告示第131号

令和4年第8回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年10月18日

津和野町長 下森 博之

- 期 日 令和4年11月7日
- 場 所 津和野町役場本庁舎議場

○開会日に応招した議員

道信 俊昭君	大江 梨君
岡田 克也君	米澤 宏文君
横山 元志君	沖田 守君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	草田 吉丸君

○応招しなかった議員

令和4年 第8回（臨時）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和4年11月7日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和4年11月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第112号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
日程第4 町長提出第113号議案 令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟
建設工事請負契約の締結について
日程第5 町長提出第114号議案 令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器
の取得について
日程第6 町長提出第115号議案 令和4年度学校給食配送車の取得について
日程第7 町長提出第116号議案 令和4年度津和野町一般会計補正予算（第6号）
日程第8 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第112号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
日程第4 町長提出第113号議案 令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟
建設工事請負契約の締結について
日程第5 町長提出第114号議案 令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器
の取得について
日程第6 町長提出第115号議案 令和4年度学校給食配送車の取得について
日程第7 町長提出第116号議案 令和4年度津和野町一般会計補正予算（第6号）
日程第8 議員派遣の件
-

出席議員（12名）

1 番 道信 俊昭君
3 番 岡田 克也君
5 番 横山 元志君
7 番 御手洗 剛君
9 番 田中海太郎君
11 番 川田 剛君

2 番 大江 梨君
4 番 米澤 宥文君
6 番 沖田 守君
8 番 三浦 英治君
10 番 寺戸 昌子君
12 番 草田 吉丸君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	山下 泰三君			
つわの暮らし推進課長				宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	小藤 信行君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。山の紅葉が目につくようになり、秋の深まりを感じる季節となりました。本日、令和4年第8回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、令和4年第8回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、大江梨君、3番、岡田克也君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第112号

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、議案第112号津和野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、皆さんおはようございます。本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件3件、人事案件1件、補正予算案件1件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第112号津和野町教育委員会委員の任命についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるところでございます。

教育委員としてお願いをしたいのは、住所、島根県鹿足郡津和野町後田口193番地2、氏名、古橋文香、生年月日、昭和48年9月24日、現在49歳でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2章第1節教育委員会の設置、教育長及び並びに会議の第4条におきまして、委員のうちに保護者であるものが含まれるようにしなければならないというふうになっております。前任の方が、このたびその該当の方が御退任になられるということで、新しく古橋さんは小学生のお子さんをお持ちでございます。保護者ということでお願いをするものでございます。

なお、古橋さんにおかれましては、町内の古橋酒造株式会社にお勤めの方でございます。どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 9番、田中です。私もこの古橋さんは存じ上げておりまして、大変適任だと思っています。この教育委員の選定に関しまして、保護者ということで選ばれたと思うんですけど、何かほかに、その理由とかあるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、古橋氏の経歴について御説明をさせていただきます。

古橋氏につきましては、平成7年3月に私立安田女子大学英語英文学科を御卒業後、デジタル工房で御就職され、デジタル関係の業務に従事されておられます。その後、株式会社オンワード樫山、国立広島大学の事務をそれぞれお勤めになって、現在の古橋酒造でお勤めになっておられるということでございます。

そのほかに、資格及び免許といたしまして、高等学校教諭1種免許状これは英語教科でございます。それと実用英語技能検定準1級を取得されていらっしゃる。

また、平成26年に武蔵野美術大学通信教育課程油彩学科へ御入学をされ、令和2年3月に御卒業をされておられます。芸術分野といたしまして、二科展デザイン部入選を3回、島根県美展へ入選、昭和美術会展に入選をされ、併せて新人賞を受賞されていらっしゃる。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 了解しました。

それと、もう1点ですけど、教育委員の任命に関しては、今まで一般的に教育委員会とか町長のほうから推薦されるというケースが多いんでしょうか。例えば、一般のほうから、自分がこういうことをやってみたいって手を挙げられたりとか、あと、ほかの方がこの方はいいんじゃないかという一般から話があるとか、選定では今までどのようにやられていたんでしょうか、教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 教育委員の任命ということでございますけども、これまでの教育委員の任命等につきましては、一応、うちのほう、教育委員会のほうと町長のほうが人選されまして、それで議会の方に提案をさせていただいて同意を頂いてきたという経過の中で、これまでは進めさせていただいております。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 今後、またいろんな選定の方法があるとは思いますが、例えば、町内の中でこういう思いでやってみたいという方がいらっしやったりとか、ほかの方から、この方は適任じゃないかという話があった場合は、今後はそういうことも検討は可能なんじゃないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議会の同意が必要ということでございますので、当然、うちは執行部の中で検討していくことになろうかと思っておりますけれども、今議員がおっしゃいましたようなことがありますれば、また、そういった中で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第112号を採決します。この採決は、押しボタン式による無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（草田 吉丸君） ただいまの出席議員は、議長を除き11名であります。ただいまから押しボタン式による無記名投票を行います。

なお、押しボタン式による投票において、所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすことになっております。

それでは、本案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。

投票を締め切り、集計を始めます。

〔集計〕

○議長（草田 吉丸君） 投票の結果を報告します。投票総数11票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成11票、反対0票であります。

以上のおり全員賛成であります。よって、本案件は、原案のおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第113号令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第113号でございますが、令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟建設工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第113号令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟建設工事請負契約の締結についてを御説明いたします。

工事名であります、令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟建設工事であります。

契約の方法は、一般競争入札。契約の金額は6,468万円、うち消費税の額が588万円であります。契約の工期ですが、着工が議会の議決のあった日の翌日、完成が令和5年3月24日であります。契約の相手方ですが、住所が、島根県鹿足郡津和野町青原777番地1、氏名が、長嶺建設株式会社代表取締役長嶺近人であります。

今回の入札であります、落札率は98.82%でありました。

それでは1枚めくっていただきまして、裏面に仮契約書の写しを添付しております。この仮契約は、議会の議決を得たときには本契約になるものであります。

その次のページに、資料1としまして配置図を、また、その次のページに、資料2としまして平面図を添付しております。

建設場所は、津和野町池村1997番地1の一部であります。津和野町障害者福祉センター北東側裏手となっております。

建物の概要としましては、木造瓦ぶき平屋建て、延床面積130平方メートルで、現在、社会福祉法人つわの清流会が運営しております放課後等デイサービス事業つくしんぼの事業を実施する施設となります。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） この既存棟と増築棟、近いですが、行き来できる渡り廊下等は考えていないんですか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 建築基準法上、建物をくっつけると一体となった建物というふうにみなされまして、建築確認等に非常に時間を要したり、また、前後で500平米を超えるという形になりますと、消火設備等その他もろもろのものが新たに設置が発生するというようなことがありますので、今回は距離も近いですし、そういうものをつなげないで別棟として建築をする予定です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） ちょっと私も忘れたんですが、一体棟となるには、隔壁があるか、壁がない渡り廊下だったら別棟とみなしよったような気がするんですが。そのような基準があれば、しょうがないですが。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 今、議員言われますように、例えば、渡り廊下の下のコンクリートの部分をちょっと造るぐらいでしたら恐らく大丈夫なんだとは思いますが、それじゃ、あまり意味がありませんので、屋根を造ったり、まあ壁までを造らなくても風よけのものを用意するとか、そういうことをすると、基本的には一体とみなすということで建築士の方からは話を聞いております。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 仮契約書のほうに、6番の解体工事に要する費用等別記のとおりとあるんですけど、これの資料とかはないのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） ちょっと大変申し訳ありません。解体工事は今回ありません。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第113号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第113号令和4年度津和野町障害者福祉センター増築棟建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君
横山 元志君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君
反対（0名）

米澤 宏文君
沖田 守君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

日程第5．議案第114号

日程第6．議案第115号

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第114号令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器の取得について及び日程第6、議案第115号令和4年度学校給食配送車の取得についての2案件については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第114号でございますが、令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器の取得について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。

続いて、議案第115号でございますが、令和4年度学校給食配送車の取得について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、議案第114号を御説明いたします。

令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器の売買契約でございます。津和野町学校給食センターの建設に伴い、厨房機器を調達するものでございます。

契約の方法でございますが、一般競争入札による契約でございます。2者の応札があり、10月28日に執行いたしました。落札率につきましては88.96%でございます。

契約の金額につきましては、9,900万円でございます。納入期限でございますが、令和5年3月31日を期限としております。

契約の相手方は、住所、山口県防府市大字浜方272番地の16、氏名、山口調理機株式会社代表取締役社長歳弘真悟でございます。

裏面に、資料1といたしまして、物品売買仮契約書の写しを添付し、次のページに資料2として、今回調達いたします厨房機器の一覧を添付しておりますので御確認をいただきたいと思っております。

納入場所につきましては、津和野町町田津和野町学校給食センターとしております。

なお、契約は、津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく本契約とするものでございます。

続きまして、議案第115号を御説明いたします。

令和4年度学校給食配送車の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、令和4年度学校給食配送車の売買契約でございます。津和野町学校給食センターの統合に伴い、日原地区の小中学校への給食配送について、一度に配送できるよう配送車を整備するものでございます。

配送車の仕様につきましては、ディーゼルエンジン搭載の二輪駆動車でございます。乗車定員は3名でございます。

契約の方法でございますが、指名競争入札による契約でございます。指名業者は7社でございましたが、4社辞退されましたので、3社により10月28日に施行いたしました。落札率につきましては、87.31%でございます。

契約の金額につきましては、913万円でございます。

納入期限でございますが、令和5年3月31日を期限としております。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町後田ハ7番地12、氏名、有限会社津和野モータース代表取締役山本眞でございます。

裏面に物品売買仮契約書の写しを添付しておりますので、御確認ください。納入場所につきましては、津和野町町田津和野町学校給食センターとしております。

本契約につきましては、津和野町議会の議決をいただいた後に、何らの手続をすることなく本契約となるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第114号令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器の取得について、これより質疑に入ります。ありませんか。横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 両方の契約なんですけど、どちらも納入期限が令和5年の3月31日となっておりますが、間に合うかどうかの根拠があれば教えていただきたいのと、あと給食車の配送車のほうなんですけど、この車を入れるとして……

○議長（草田 吉丸君） 横山君、今、114号のほうで質疑を受け付けておりますので、そのほうでお願いします。

○議員（5番 横山 元志君） 114号だけ。

○議長（草田 吉丸君） はい。

○議員（５番 横山 元志君） すいません。それじゃ、納入期限について、ちょっとお伺いします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 納入期限につきましては、現在進行しております学校給食センターの建設事業に合わせたものとなっておりますので、今年度事業であるということから年度末の納期を一応目指すということをお願いをさせていただいております。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（５番 横山 元志君） 間に合うという根拠はあるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議員の御質問であります間に合うという根拠でございますけれども、なかなか根拠ということでお示するのが、ちょっと難しいというところがございますので、御理解をいただけたらというふうに思います。ただ、先ほど次長が申しましたように、年度内の納入を目指して進めていきたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（５番 横山 元志君） 仮に間に合わなかったとしても、使用をされる２学期の最初ですかね、それまでには、ぜひ間に合わせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１１４号を採決します。本案件を、原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第１１４号令和４年度津和野町学校給食センター厨房機器の取得については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 議案第115号令和4年度学校給食配送車の取得について、これより質疑に入ります。ありませんか。横山君。

○議員（5番 横山 元志君） すいません。ちょっと先ほど急ぎ過ぎました。これについても納期なんですけど、同じ日、3月31日になっておりますが、私も車屋なのである程度分かるんですけど、このぐらいの車だと、納期が半年ぐらいかかる仕様の車になるんだなと思うんですけど、ちょっとこれ、また間に合う根拠があれば教えていただきたいんですけど。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 先ほどと同じ答弁になって申し訳ないんですけども、根拠といふとなかなかお示ししにくいんですけど、ただ、いわゆるこういう指名競争入札をしまして、入札の納入期限ということで、年度末までというところで条件を示させていただいた中で応札をしていただいたという、そういう経過がございますので、そういった経過を御理解いただいた中で、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） あと1点なんですけど、今現在、学校給食センターの配送車で2台ほど、軽と2トン車だったですかね、2台あったと思ったんですけど、その車はどうされるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 現在ある2トン車につきましては、津和野地区にあります津和野小学校、それから木部小学校のほうの配送で利用しております。こちらはそのまま継続をさせていただきまして、日原小学校にございます日原共同調理場のほうからは、軽自動車を使用して、現在、日原中学校、それから青原小学校のほうへ給食を配送させていただいております。

新しく学校給食センターができました後に、今回調達をさせていただきます配送車を、その、津和野、失礼いたしました、日原地区の各学校への配送を一度にやるということで考えているところでございます。

以上でございます。すみません。軽自動車につきましては、廃車の方向で考えているところでございます。大変失礼いたしました。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） すいません、もう一度お尋ねしたいんですけど、新しく買われる車両のルートといたしますかと、軽は廃車されると、既存の2トン車はどうなるのかというのをお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 大変申し訳ありません。既存の2トン車につきましては、引き続き、津和野地区の学校のほうへ配送で使用させていただくことにしております。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 津和野中学校のほうも車で配送するような話を聞いたんですけども、いわゆる通路がつながるのが難しいというので、結局、敷地から敷地まで車で配送するのが軽なのかなと思っていたんですけど、それは、どのように津和野中学校には給食を持っていくんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 津和野中学校の配送につきまして、こちらにつきましても、ちょっと配送、当初計画していたのと若干見直しが必要になります、すみません、失礼します。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） すみません、失礼します。もう今の2トン車の使用の仕方ということでよろしいでしょうか。今議員言われましたように、新しい給食センターを、また配送するような形で今利用するというので考えておりますけれども、今のこの2トンの配送車の中にコンテナが4台収まるようにしております。そのコンテナを、津和野地域で言いますと、2台分が津和野小学校、1台分が津和野中学校、1台分が木部小学校というふうなことで、給食センターから近いところであるんですけども、一応、配送車へ乗せてコンテナで運ぶという形を今考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 今度、新しい給食センターが一つになるということで、2つのセンターから1つのセンターということで、いろいろ慎重に検討されたと思うんですが、配送距離が日原地域は長くなるので、給食の温度が下がるのじゃないかという懸念を、前に質問させていただいたんですが、その辺の検討は、どのような、ちゃんと検討されていると思うので、その結果を教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） この御質問につきましては、以前、御質問をされたというふうには思っておるんですけども、そのときの回答では、いわゆる時間は、保温ができる範囲内で配送できるというふうにお答えしていると思うんですが、そういった部分につ

きましては、この給食センターを検討するに当たって、まずは、基本計画というものを策定してきております。その基本計画の中で、そういった部分も検討されて、前回御答弁をさせていただいているというふうに思います。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 先ほどの議員の質問とちよつとかぶりますけども、日原エリア3校、配食されるわけですけども、それにかかる時間の見込みはどのように見ているのか。多分、保温とか保冷、どっちか分かりませんが、そういうのも含めた中で、途中で下ろして3校行くといったら、それだけやっぱり時間がかかると思うんですいね。どのように見込んでいるのか教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 基本計画の中では、日原地域につきましては、まずセンターを11時に出発、それから日原小学校に11時18分に到着、それから青原小学校に11時33分に到着、日原中学校に11時48分に到着というような計画で、今考えております。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第115号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第115号令和4年度学校給食配送車の取得については、原案のとおり可決をされました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宏文君

横山 元志君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君
反対（0名）

沖田 守君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

日程第7. 議案第116号

○議長（草田 吉丸君） 日程第7、議案第116号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第116号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、歳入歳出予算の増額に、それぞれ1億1,424万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億4,221万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第116号を御説明いたします。

歳出の主なものから御説明いたしますので、10ページをお開きください。

総務費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費の農林課分の負担金補助及び交付金として、町内の畜産牛の飼料補助に伴う粗飼料緊急確保支援事業補助金124万2,000円を計上、また、農業用エネルギー・原材料等の高騰に伴う対策支援補助金378万7,000円を、それぞれ計上しております。

同じく、税務住民課分の通信運搬費としまして、物価高騰等生活支援給付金給付事業に伴う地域通貨券発送のための郵券料282万8,000円、委託料として地域通貨券換金事務に伴う物価高騰等生活支援給付金支給事業委託料161万8,000円、負担金補助及び交付金として、地域通貨券支給事業に伴う物価高騰等生活支援給付金事業補助金3,415万円をそれぞれ計上しております。

下段の価格高騰緊急支援給付金給付事業費の委託料として、価格高騰緊急支援給付金事業に伴うシステム改修委託料240万9,000円を計上、負担金補助及び交付金として、住民税非課税世帯を対象とする価格高騰緊急支援給付金6,800万円を計上しています。

それでは、歳入を御説明いたしますので8ページにお戻りください。

国庫支出金では、総務費国庫補助金として、物価高騰等生活支援給付金支給事業及び農業用エネルギー・原材料の高騰対策支援事業補助金などの交付金として、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金4,328万1,000円を追加計上しております。

また、住民税非課税世帯を対象とする価格高騰緊急支援給付金事業に伴う価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金7,096万3,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 新型コロナウイルスの対策の中で、飼料用の関係、畜産の関係であります。この農業用エネルギー資材高騰に係る関係であります。具体的に、どのような措置がなされるのか御説明をいただきたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 議員からの質問でございます。粗飼料緊急確保支援事業の概要でございます。

新型コロナウイルス等、また物価高騰で価格が上がった輸入飼料、基準とするのが輸入乾牧草価格を基準として、1月から12月の間に、価格の増加分に対して3割程度を交付するというものでございます。畜産農家、一応、対象11と想定しておりまして、大体1頭当たり大体年間3トン使用という形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。川田君。

○議員（11番 川田 剛君） すいません、ついでに、その下の補助金等も御説明いただき、どういった支援策になるのか、また地域通貨券、どういったものを想定されているのか等をお知らせください。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 農業用エネルギー・原材料等高騰対策支援補助金でございます。この補助金につきましては、物価等高騰する中で、離農や、また経営縮小する農家が増加する中で、その受け手となる中心経営体に対して、物価高騰の中、安定して継続的に経営ができるように、作業効率の高い農業機械の導入に対して支援を行うものでございます。

この組織につきましては、特に日原地域、添谷から笹山まで作業受託を主に行っている組織でございますが、一応、三セクということもありますので、町の支援というところで支援するというところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 税務住民課長。

○税務住民課長（山下 泰三君） 失礼します。それでは、地域通貨券について概要を御説明いたします。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に係る生活支援給付金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が新たに創設されることに伴いまして、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、その支援を行います。推奨事業の

消費下支え等を通じた生活者支援として、全町民に地域通貨券こだま商品券を給付し、生活支援を行うとともに、地域通貨券により地域消費の底上げを図るものでございます。

給付内容ですが、地域通貨券こだま商品券5,000円分を全町民に支給をいたします。1人当たり1,000円券を5枚交付ということでございます。

利用期限につきましては令和5年1月31日としております。

また、給付対象者でございますが、基準日を10月31日として住民登録がある方、実際に6,825名を対象としているところでございます。

申請手続きにつきましては、ありません。こちらから、町のほうから個別に、お一人おひとりへ簡易書留にて発送をいたします。

スケジュールにつきましては、これから年末年始の買物に御利用いただけますように、12月の中旬までにお届けできるように準備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） ほかにございませんか。御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 今の関係であります。全戸に配布されるというふうに理解しておりますが、全戸、世帯人数には関係なしに、一律でしょうか。その点をお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 税務住民課長。

○税務住民課長（山下 泰三君） 今、議員おっしゃられました質問内容でございますが、このこだま商品券につきましては、町民お一人おひとりを対象として5,000円分のこだま商品券をお送りする予定としております。

先ほど世帯世帯とおっしゃられたものにつきましては、住民税非課税世帯の給付金に対して、一世帯ごと5万円の給付、これはもう全国的に政府が定めて、このたびお諮りするものでございますが、今の住民税非課税世帯については5万円、これは世帯ごとでございます。今回のこだま商品化につきましては、お一人おひとり全町民に5,000円分の地域通貨券こだま商品券を発送すると、お送りするというものでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 書留で商品券を送られるというのは、ちょっと今まで珍しかったかなと思うんですけど、何かその利点があって、そういうことをされたのかなと思うので、その辺を教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 税務住民課長。

○税務住民課長（山下 泰三君） 議員御質問の書留についてでございます。

これまでも給付金事業が、いろんな給付金がございましたが、これまでは申請をいただいで、それから券をお渡しをするという形で、役場の窓口にお越しただいで手渡しで、こだま商品券を給付させていただいておりました。これにつきましては、なかなか、

わざわざお越しいただくということと、円滑な交付がなかなか難しいという課題が、これまでにありました。

今回、この給付金の使用期間、来年1月末ということも、これも関係団体であります商工会、それから町内事業者の方、混乱のないよう、1月、今から年末年始、確定申告時期にも入っていく中で、1月末というところを設定をさせていただきました。

その中で、このスケジュール、タイトになるんですが、町民の皆様方に、これまでのような窓口にお越しいただいてという事務を行いますと、なかなか年内に皆様方にお渡しができないということも想定される中で、今回は簡易書留で町のほうから一斉にお送りをさせていただきますして、また、郵便局の協力もいただいて、発送後、不在の場合には、いついつ再発送をお願いしますというようなことも情報を頂いて、それで再度発送していきたいというふうに考えております。

実際には、11月の中旬以降に発送できる準備をしていきたいなというふうに考えているんですが、郵便局の繁忙期も重なることから、少し実際にお手元に届くのが12月の上旬から中旬ぐらいになるのではないかとということを見込んでおります。

以上のことから、このたびは簡易書留ということで御準備をさせていただくということでございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） すみません。申請するよりは、確かに町民の方にとっては、ものすごくメリットがあると思います。これ賛同するものなんですけれども、例えば、申請の場合、申請に来ない方というのは受け取らないという意志があるということになると思うんですけど、例えば、住民票があっても住んでいらっしゃらないような方とかいらっしゃると思うんですよ。お留守の場合であれば、再配達で届けられるのかなと思うんですが、どういった場合なのか、住所があってもいらっしゃらないような方、これはどのような扱いになるのか、受け取りを拒否されたということになるのか、それとも、追って、その方に届くまで追跡するものなのか、この辺りのその町としての責任は、どこまでに当たるのかをお尋ねいたします。

○議長（草田 吉丸君） 税務住民課長。

○税務住民課長（山下 泰三君） ただいまの御質問でございます。ありがとうございます。税務住民課のほうでも、そういったことをどのように対応していけばよいかということを検討してまいりました。

このたびの案としましては、町民公平に、全住民の方に交付するという大前提があります。その中で、お送りして、返送がある程度返っていらっしゃらないときに、方、住民票置いておられて、例えば町外の施設に入所されておられる、また学生さんとかで住民票を残されて県外、町外に出ておられる、実際の生活が、そこにあるという方もいらっしゃると思います。これにつきましては、PRを、しっかりケーブルテレビ、それから広報等を通じて、しっかり皆様方にお知らせをして、それで最終的に、なかなか10

0%にはならないとは思いますが、しっかり宣伝をして地域に還元できるように努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 今のことに大体関連するんですけども、書留ですから当然それに対して受け取ったというサインをしないといかんですわね。だけど、そのサインをするという能力に欠けるような人に対して、例えば、代理人の申請をしたら、そっちへ持っていくとか、そういうような手はずみたいなものは考えられるかどうかということですね。

例えば、具体的に言うと、もう100歳近い人がおられたときに、じゃあそれに対する書留、受け取りの云々の反応がない可能性が非常に高い。そういったときに事前に、その方に対しては私が代理人ですよというようなことがあり得るのか、この辺りの処理をちょっと教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 税務住民課長。

○税務住民課長（山下 泰三君） 代理人の方、高齢者の方、独居の高齢者の方、たまたま入院しておられたりと、いろいろなケースがあろうかと思えます。これにつきましても、今考えているのは、まず一旦お送りして、返ってきて不在であったというところは、また、町内の独居高齢者の、今施設に入所されておられる方とか、そういった情報の方も、個人情報で内部を確認をさせていただいて、どのようにしたら住民の皆様方に、これもこだま商品券でございまして、町外におられると、なかなか消費ができないということになるので、使っていただけないという状況もあろうかと思われまして。これも調査をしてみて、できる限り代理の方に確認できればお渡しをして本人の方に役立てていただけるようにしっかり周知をしていきたいというふうに思っているところでございます。

貴重な御意見ありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 代理人の申請云々というところで今検討されるということなんですけども、可能性として代理人申請をして、その関係性がきちっとしていれば、それは受け付けますよという方向性を持っていきたいというというような答弁、答えでいいです、解釈で。

○議長（草田 吉丸君） 税務住民課長。

○税務住民課長（山下 泰三君） 確認ができる方につきましては、そのような対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） そのこだま商品券のことについてなんですが、私は9月の定例のときにもお話しさせていただいたように、こだま商品券は1,000円券であるというところから非常に使いづらいとの町民のお声を頂いております。ですので、もう間に合わないのかなとは思いますが、ぜひ検討していただければと思うんですが、今回は無理かもしれないけど検討は可能でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 税務住民課長。

○税務住民課長（山下 泰三君） 金額についてでございます。おっしゃいますように、500円券、これはお釣りがお渡しできないというものでございますので、少額な買物をされたときには困られる場合もあろうかというふうに拝察するわけですが、今後、そういったことも、1,000円券が500円券になれば配布枚数もちよっと多くなったということがあります。このたびは1,000円券を5枚で御用意させていただいておりますが、とにかく町内で1,000円以上の買物をしていただくというところでお願いしたいなというところがございます。今回は1,000円券でさせていただきますというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第116号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第116号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決をされました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君
反対（0名）

三浦 英治君
寺戸 昌子君

日程第8. 議員派遣の件

○議長（草田 吉丸君） 日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

議会広聴会及び地域医療を考える講演会への出席については、本日お帰りまでのところで事務局まで申し出ておいてください。

○議長（草田 吉丸君） 以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。会議を閉じます。令和4年第8回津和野町議会臨時会を閉会をします。
午前10時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員